

# 藤沢市空家対策ニュース

第6号  
2023年8月  
藤沢市住宅政策課

## 今年も多くの台風が発生しています！ ～あなたの空家は大丈夫ですか？～

右の写真の空家は、台風が接近したときに、強風で屋根材が飛散し、周囲の住宅に被害を与えました。

空家の所有者は、台風の強風により建物を壊された被害者であり、同時に、周囲の住宅に被害を与えた加害者でもあります。

屋根材が飛散する事例は数多く見られますので、日頃から点検が必要です。

この写真の空家は、所有者により、すぐに解体されました。



### 藤沢市の空家

市では、市民等から情報提供された空家をデータベースとして登録し、管理しています。令和4年度末で約490戸の空家が登録され、そのうちの一部には、改修や解体などが必要なものがあります。

また、多くの空家が1981年（昭和56年）5月31日以前に建てられた旧耐震基準のものです。

空家が増えると、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるほか、地域の活力が薄れる可能性もあります。そのため、市では、地域の皆さんと協力して、空家の適正管理を進めるとともに、地域資源として活用することを進めたいと考えています。

### 空家を所有している方へ！

空家の所有者は、市外に住んでいることが多く、毎日、所有する空家の状態を見ているわけではありません。

空家の樹木や雑草は、少し目を離しただけで、たちまち繁茂し、敷地から越境します。

また、誰も住んでいない建物は、傷みが早く少しの期間でも驚くほど劣化が進みます。

そのため、空家は定期的に管理することが大切です。普段、なかなか来られない場合は、空家の見回りサービスを行っている事業所などに依頼することをお勧めします。

### 近所への声掛け

空家になったら、周辺住民にその旨を伝えておきましょう。

緊急時に備えて、ご自分の連絡先を伝えておきましょう。



前号のニュースでもお伝えしましたが

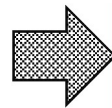
## 長く、丈夫で、きれいな空家にする秘訣

空家になった建物は、少し放置すると、たちまち雑草が伸び、木の枝がはみ出し、建物が傷んだり、小動物が棲みついたりします。

何よりも近隣の方々は、毎日ストレスを感じながら生活することになります。

### 《よくある空家の状況》

- ◎木造の閉めきりの建物は、湿気で傷みが早くなります。
- ◎雨漏りは要注意です。建物が一気に劣化します。
- ◎夏には1か月で樹木や雑草が繁茂し、ツタが家全体を覆います。
- ◎蚊や虫が発生し、昆虫をねらい動物も寄ってきます。
- ◎建物の隙間に動物が入り込みます。
- ◎果実のなる木は、腐臭の原因になります。
- ◎建物や門が開いていると、不審者の侵入や火災の心配があります。



### 《空家の適正管理》

次のことを心掛けてください。

- 1 月1回の換気
- 2 掃き、拭き掃除
- 3 火災対策
- 4 定期的な使用
- 5 ご近所との関係を良好に

「所有者がいつも来ている」と「見かけたことがない」は大違い！  
近隣の方には、声掛けを忘れずをお願いします。

### 相続があったら まず登記！

不動産登記法の改正により、相続登記の申請は義務化されます。また、登記していないと売買の際など手続が大変になります。  
2024年（令和6年）4月1日施行

### 変更登記も忘れずに！

住所や氏名等を変更したときは2年以内に変更登記が必要になります。  
施行日は、改めて示されます。

### 令和5年度空家利活用事業

### 補助金申請の締切迫る！

空家を活用して地域活性化を目指した事業を行いたい方など、施設改修初期費用の一部を補助します。

今年度は、大規模改修（上限100万円）と小規模改修（上限50万円）の2種類の補助金を用意しています。

締切が9月25日（月）と迫っています。  
詳細は、住宅政策課にお問い合わせください。

## 令和5年度第1回

### 空家移動相談会を開催しました

日時 6月18日(日) 午後1時～4時

場所 明治市民センター 健康プラザ

内容

- ・空家無料相談(専門家9団体)
- ・空家セミナー「片付けで豊かな人生を！」  
家事塾代表 淀川洋子氏
- ・空家ミニミニ講座 3団体  
NPO法人神奈川空家管理組合「家族信託」  
行政書士会「遺言書で空家対策」  
住宅政策課「藤沢市の空家」

明治地区で初めて開催した空家移動相談会。片付けをテーマにした空家セミナーには、多くの方が参加しました。

その後のミニミニ講座そして各団体のブースには、熱心な相談が寄せられました。

今回の申込制相談コーナーは、早い時期から申込者で埋まりました。

#### ※第2回空家移動相談会

11月12日(日) 午後1時～4時

場所 六会市民センター



空家に関する様々な相談を受ける専門家団体



空家セミナーで「片付け」をテーマに講演する家事塾代表の淀川洋子氏

## 催し物あれこれ

### 令和5年度第1回空家利活用セミナー



右端で立っているのは、進行の手塚明美氏。写真奥に二人並んでいるうち、右側は設計した秋山怜史氏、左側は、この施設を開設したNPO法人すまいる代表の福田徹氏。

「シングルマザーシェアハウス見学会」

日時 8月20日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 鶴沼藤が谷にあるシェアハウス

内容 空家を利活用して今年4月に開設した「シングルマザーシェアハウス」を見学しました。この施設には、コワーキングスペースを併設しており、様々な使い方が期待されています。

今回のセミナーは、会場のスペースが限られていたため、参加者は15人。

設置者の福田氏からは設置までの経過説明があり、建築士の秋山氏からは、建物のビフォーアフターなどの説明の後、これからの社会におけるシェアする暮らしの動向などが話されました。

# 空家を定期的に見回ります！

## ～シルバー人材センターの空家対策～

空家は、目が届かないうちに、草木は繁茂し、建物は傷んでいきます。そのため、所有者に代わって定期的に見回りするサービスを藤沢市シルバー人材センターで行っています。

見回りの内容は、次のとおり「基本プラン」と「オプションプラン」があります。

◆基本プラン（1回あたり税込み2,500円） ※月単位など定期的な見回りも可。

庭の雑草の伸び具合、樹木の枝が隣接地に越境していないか、建物・外壁・窓等の破損状況、不法投棄されていないかなどの状態について、報告書及び写真を郵送します。郵便物も確認・回収します。

◆オプションプラン（基本プランへの申込が必要です。）

次の仕事も対応できます。料金は、作業ごとに異なりますので、ご相談ください。

- ・庭の草むしり（除草・清掃）、植木の剪定（高木を除く）
- ・不法投棄物の回収（基本プランではできないもの）

申込先 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

シルバー人材センター（藤沢市鶴沼神明1-3-18）

☎0466-27-1100 FAX0466-27-1102

※問合せの際は、「空家見回りサービスについて」とお伝えください。

住宅政策課では、空家以外の「住まい」に関する事業も行っています。

## 「高齢者の住まい探し相談会」

◇いくつか不動産店を廻ったけれど、年齢を理由に断られた…

◇賃貸住宅を探したいけれど、不動産店に行きづらい…

◇立ち退きで賃貸住宅を探している…

様々な理由で賃貸住宅を探している高齢者を対象に、住まい探し相談会が開催されています。藤沢市内で行われる住まい探し相談会は全6回ですが、今年度に予定されている相談会は、次の残り2回です。すべて無料ですが予約制です。

予約したい方は、次の問合せ先にご連絡ください。

10月5日（木）午後2時30分～4時30分 場所 藤沢市役所分庁舎3階 3-2会議室

11月2日（木）午後2時30分～4時30分 場所 長後市民センター 第2談話室

予約受付・問合せ先 公益社団法人かながわまちづくり協会

☎045-664-6896（月～金 午前9時～午後5時）

空家を所有していて困ったことがある、あるいは、わが家が空家になりそうでどうしたらよいかなど困ったことがありましたら、いつでも住宅政策課にご連絡ください。

◆このニュースに関する問合せ・連絡先

藤沢市計画建築部 住宅政策課

☎0466-50-3541

fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp